

事業者排出量削減計画書

<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 平成 23 年 9 月 29 日																																				
(宛先) 京都府知事 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 長岡京市東神足1丁目10番1号	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 村田土地建物株式会社 代表取締役社長 藤田能孝 電話 075 - 955 - 6196																																			
主たる業種 貸し事務所業	細分類番号 6   9   1   1																																			
事業者の区分 京都府地球温暖化対策条例施行規則	第2条第1項第1号 第2条第1項第2号又は第3号 第2条第1項第4号																																			
計画期間 平成 23 年 04 月から平成 26 年 03 月まで																																				
基本方針 1. 環境保全管理レベルの向上。2. 地球温暖化防止。3. 地域と密着した環境保全活動。 4. 計画的な長期構想に基づいた緑化活動。																																				
計画を推進するための体制 TOPダウンのもと、村田製作所のEMS取組みとして環境マネージメントの環境目標を計画・施策の実施・実績のチェック・見直しのサイクルを回して活動する。																																				
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年度 (20~22)年度</th> <th>第1年度 (23)年度</th> <th>第2年度 (24)年度</th> <th>第3年度 (25)年度</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業活動に伴う排出の量 3,628.6 トン</td> <td>3,400.1 トン</td> <td>3,385.4 トン</td> <td>3,370.7 トン</td> <td>-6.7 パーセント</td> </tr> <tr> <td>評価の対象となる排出の量 3,525.3 トン</td> <td>3,400.1 トン</td> <td>3,385.4 トン</td> <td>3,370.7 トン</td> <td>-4.0 パーセント</td> </tr> </tbody> </table>	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	事業活動に伴う排出の量 3,628.6 トン	3,400.1 トン	3,385.4 トン	3,370.7 トン	-6.7 パーセント	評価の対象となる排出の量 3,525.3 トン	3,400.1 トン	3,385.4 トン	3,370.7 トン	-4.0 パーセント																				
	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率																															
事業活動に伴う排出の量 3,628.6 トン	3,400.1 トン	3,385.4 トン	3,370.7 トン	-6.7 パーセント																																
評価の対象となる排出の量 3,525.3 トン	3,400.1 トン	3,385.4 トン	3,370.7 トン	-4.0 パーセント																																
目標の根拠 当社グループの中期計画における温室効果ガス削減目的に基づき削減目標を計画した。																																				
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業の用に供する建築物の用途</th> <th>原単位の指標</th> <th>基準年度 (22)年度</th> <th>第1年度 (23)年度</th> <th>第2年度 (24)年度</th> <th>第3年度 (25)年度</th> <th>増減率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事務所</td> <td>事業活動に伴う排出の量 (入居者人員)</td> <td>1.73</td> <td>1.64</td> <td>1.66</td> <td>1.64</td> <td>-3.92 パーセント</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業活動に伴う排出の量 ( )</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>パーセント</td> </tr> </tbody> </table>	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	事務所	事業活動に伴う排出の量 (入居者人員)	1.73	1.64	1.66	1.64	-3.92 パーセント		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント														
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率																													
事務所	事業活動に伴う排出の量 (入居者人員)	1.73	1.64	1.66	1.64	-3.92 パーセント																														
	事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント																														
原単位の指標及び目標の根拠 入居者人数を現時点のMAX数にして、人員1人当たりのCO2排出量を計画にした。																																				
重点的に実施する取組の実施計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th>基準年度 (22)年度</th> <th>第1年度 (23)年度</th> <th>第2年度 (24)年度</th> <th>第3年度 (25)年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>113.0 セント</td> <td>118.0 セント</td> <td>118.0 セント</td> <td>118.0 セント</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	113.0 セント	118.0 セント	118.0 セント	118.0 セント																										
基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考																																
113.0 セント	118.0 セント	118.0 セント	118.0 セント																																	
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度 節電対策として、秋期の休日を夏季に振替え稼働日数を削減。																																			
	(24)年度 太陽光発電及び照明のLED化を実施し、CO2排出量を削減。																																			
	(25)年度 照明器具のLED化推進により、CO2排出量を削減。																																			
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容 JR及び公共交通機関による通勤推奨と片道150KM以上の社有車利用の制限。																																			
	上記の措置を採用する理由 化石燃料の消費削減(環境への配慮)と労働安全衛生																																			
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>第1年度 (23)年度</th> <th>第2年度 (24)年度</th> <th>第3年度 (25)年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>森林の保全及び整備によるもの</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>府内産の木材の利用によるもの</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>グリーン電力証書等の購入によるもの</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td>0.0 トン</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン		合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン	
	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考																															
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																																
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																																
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																																
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																																
温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																																	
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン																																	
地球温暖化対策に資する社会貢献活動 ・環境フェア-小中学生向け環境学習活動、グループ全体での緑化推進と社会環境貢献緑地評価システム(SEGES)継続認定。 ・地域/社会貢献、事業所緑化を継続推進し、ムラタの立地する地域・社会に密着した事業経営を実現。 ・森林保全活動の継続(ムラタの森)、その他の環境に配慮した事業活動の推進などを実施。																																				
特記事項 ・CSR、国内外の法規制に対する資材グリーン度を調査し、生産用途資材のグリーン調達100%を維持。 ・生物多様性を守るため、ライフサイクル全体の環境負荷低減を考慮したモノづくりの仕組みを構築。 ・ライフサイクル全体の省エネ、省資源に配慮した製品アセスメントを実施。																																				

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。